



一般社団法人

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第30回 理事会の焦点

タクシー業界

大変革の年に

開催日時 2月15日(水)午後1時

場所 日個連会館

決議事項 ①会員の処分(案)承認の件

秋田会長から現在の業界を取り巻く情勢について以下のような話がありました。

初乗距離短縮運賃スタート

1月末に初乗距離短縮による運賃改定がありました。報道によると410円以下の利用回数が23%増えたとのこと。しかし、短距離の利用者からの接客に対する苦情がタクシーセンターに入っているという話も聞きます。また、長距離利用のお客様からは「高くなった」という不満の声もあるそうです。せっかく利用者が増えても、接客が悪いとまた減少しかねません。短距離の利用者も気持ちよく乗ることができれば、その後中距離・長距離利用が生まれる可能性があり、値段が上がって不満を持つ従来の長距離利用者も乗り心地に満足していただくことで、また乗っていただけるのではないのでしょうか。これから



「皆さんと一緒に考えたい」と話す秋田会長

我々は一層のサービス向上に努めなければなりません。

優良タクシー乗り場について

昨年一年間で、優良タクシー乗り場への不正入構が9件発生し、その多くは銀座地区での不正入構です。ガイドラインでは優良乗り場は乗り場全体の10%以内と示されており、銀座の他の乗り場も優良乗り場へ変更する案があるなど、増加の傾向にあります。そこで、統廃する不祥事の再発防止のために始めた少数人数制での講習会の場を使って、銀座の優良乗り場の位置を示した地図を資料と

して使用し、優良乗り場の場所を確認し合う等、銀座にあまり行かない事業者にも勉強する機会を作るよう、対応をお願いします。

実証実験等、様々な取り組み

今年はタクシーに関わる色々な実証実験が行われる予定です。まず茨城県水戸市において2月1日より閑散時間帯におけるタクシー割引運賃の実証実験が行われています。実験後に運送収入への影響や効果、本格導入に向けた課題等が話し合われることになっております。その他にも事前確定運賃、相乗りタクシーの実証実験が予定され、ソフトメーターへの移行等、未確定の部分もありますが、次々と新しい取り組みが検討され、また発表されています。今後のタクシー業界はどうなるのか、我々はどう進むべきか、皆さんと注視しつつ、進むべき方向を一緒に考えていきたいと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。

その後の審議にて、決議事項は可決承認されました。

都内個人タクシー現況(平成29年2月1日現在)

許可事業者数 13,508名(前月比 -69名)
(特別区、武三13,081名 北多摩161名 南多摩266名)
傘下事業者数 13,237名(前月比 -45名)
(特別区、武三12,812名 北多摩161名 南多摩264名)

譲渡譲受認可書交付式

個人タクシー事業の発展に
貢献する人材に

2月17日(水)午後3時より、個人タクシー会館にて関東運輸局による「個人タクシー認可書交付式」が行われ、東京では新たに113名の事業者が誕生しました。



保「第二に個人タクシーが優秀適格者であり、業界の模範となるべき事業者としての『法令遵守』、そして第三は利用者ニーズに対応した付加価値の高い複数のサービスを提供する『タクシー事業の活性化』です。この3つをお願いを心に留めて、今後とも健康に留意され無事故でご活躍されることをご祈念申し上げます」

認可者の喜びの(声)

目指してもらえる存在に

東個協・杉並支部
中谷 詩理さん42歳



関東運輸局東京運輸支局吉田次長からご挨拶がありました。

「2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、官民をあげて様々な取り組みが進められているところですが、タクシー業界でも訪日外国人対応や接客マナーの向上等が求められております。個人タクシー業界も外国語対応策の一つとしてタクシー運転者向けの英会話CDを作成するなど、サービスの向上に取り組んでいただいている所です。東京のタクシーの評価は世界の中でも総合的に高いものとされており、その評価が今後も維持継続されますよう、皆様のご努力に期待をしております。

皆様は3つのお願いがあります。第一に自動車運送事業においてもっとも重要な使命である『輸送の安全・安心の確

5年ほど前、先輩から個人タクシーを強く勧められて、個人タクシーになることを意識するようになりました。今こうして認可書を手にしてみて、うまく言えませんが「これからだな」という気持ちです。タクシードライバーとして今まで通り変わらないスタイルで営業し、ゆくゆくは次の世代の人達から憧れてもらえるような存在になれるように頑張りたいと思います。

高齡タクシーードライバー
交通安全教室開催利便と安全の
両立を目指して

都内において高齡運転者による重大交通事故が連続発生しており、その対策の一つとして2月1日(水)午後1時より、警視庁主催による「高齡タクシーードライバー交通安全教室」が開催されました。世田谷区喜多見の警視庁交通安全教育センターにて、個人タクシー事業者16名が参加、テストコースにおける実技と、いきいき運転講座を通して安全運転の基本を再確認しました。



一時停止の様子を振り返る受講者

開会の挨拶として藤本交通安全担当管理官より「1月末にタクシーの初乗料金が410円となり、私達としてはタクシーがより身近になり、利用しやすくなりました。しかし、利用しやすくなっただけでは、利用者は満足しないものです。利用しやすさと安全の両方が備わっていなければ、信頼を勝ち得ることはできません。皆様にはこれから安全運転を心がけていきます。

転技術の下に、安全運転をお願いしたいと思います」との言葉がありました。交通安全教室では、指導員が同乗しての日頃の運転を想定しながらのテストコース走行後に、各自のビデオを参加者全員で確認。自分では出来ていると思っていた一時停止も、実際には徐行でしかないという気付きもあり、改めて基本の大切さを学びました。座学ではワークシートを使った危険予知のグループディスカッションを通して、天候など様々な状況下での運転の注意点を話し合いました。

受講者の(声)

東個協・南多摩支部

堀口 達巳さん 68歳

自分では一時停止をしつかりとしているつもりでも、ビデオで見るとちゃんと停まっておらず、これからはもっと気を付けようと気付くことができました。自分の運転や右直事故の検証は、今まで客観的に見る機会がなかったので、良い気付きとなりました。

都営協・東部支部

中嶋 政夫さん 68歳

45年ぶりにコースを走り、懐かしさとともに日頃の運転に対する気持ちを変えることができました。若い頃と比べて目が悪くなったり反射神経の衰えを感じています。今の年齢に合わせて速度を抑えブレーキを早めに踏む等、これから安全運転を心がけていきます。

個人タクシー利用感謝の日キャンペーン

事業者の当選発表&喜びの声をご紹介します

昨年12月1日から21日までの3週

間にわたり行われた、東北の有名温泉旅館ペア宿泊券などが当たる「個人タクシー利用者感謝の日キャンペーン」。1月17日に行われた厳正なる抽選により、応募総数1万2078通のなか、715名のお客様と415名の事業者の当選が決まりました。マスター賞（東北・北陸有名旅館宿泊プランペア1泊2日）に当選されたお客様を乗せた事業者のお名前を発表します。

選したお客様を
当お乗せた

事業者の（声）



愛される個人タクシーとして

東個協・足立第一支部
小川 幸浩さん

マスターズ制度に参加しはじめて10年以上になります。年末になるとこのハガキをお客様にお配りしてきましたが、

日々安全運転を心掛けて

都営協 第一事業団支部
横内 哲也さん

キャンペーンの時は「年末恒例で、お客様に対する個人タクシーご利用への感謝のためにやっています」と言添えてハガキを渡しています。ハガキを受けとっていただいたお客様からは「個人タクシーはこんなことをやっているんだね」「ありがとう」等と喜んでいただいています。日々の運転では一時停止の所では2度に分けた停止を心掛けたり、ドアの開閉時の事故にも気を付けていますが、何よりお客様にも気持ちよく乗っていただけるように声をかけながら安全運転に努めています。これからも、マスターズ制度や個人タクシーの話題づくりのためにも、このようなキャンペーンをぜひ続けて欲しいと思います。

計報

*1月

氏名

所属団体

享年

病名

横山 保

(東個協・足立第二)

73

肺炎

石田 一宏

(東個協・板橋第二)

73

肺小細胞癌

相坂 昭四郎

(東個協・城南)

71

原発不明癌

川又 照一

(都営協・事業団)

58

膀胱癌

小川 弘之

(都営協・城北)

79

不明

山田 進

(都営協・四〇)

65

不明

ご冥福をお祈り申し上げます

■不適正営業集計表 (街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成28年12月	30	8	4	42

■処分事案対処報告書 (街頭営業適正化指導規程)

平成29年1月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	江戸川第一支部	M・T	H28.2.26	中央区銀座8-3	乗り場無視		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
東個協	杉並支部	Y・K	H28.10.12	中央区銀座7-9	進入禁止無視		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
東個協	杉並第二支部	I・Y	H28.10.18	中央区銀座7-3 (車両進入禁止地区内)	乗禁地区営業	加重	脱退勧告(勧告に応じない場合は総代会に除名提案する)

※処分事案は会員団体に処分を要請し、平成29年1月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

■会員の処分等に関する規則に基づく処分状況

会員	団体名	氏名	発生日	対象行為	処分内容
東個協	文京第二支部	K・S	H28.12.07	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金10万円
東個協	墨東支部	A・Y	H28.12.26	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金10万円
東個協	中野支部	T・T	H28.12.27	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金10万円

■行政処分状況

平成29年1月分

処分日	氏名	処分内容	違反事項	違反概要	点数
1月10日	新井康高	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第25条第3項他	乗務記録の記録事項の不備他	0点
1月31日	黒川 淳	55日車及び安全確保命令	運輸規則第4条第3項他	運賃・料金の額の事業用自動車内への表示義務違反他	6点

平成29年12月1日更新者の事業者研修会日程表

■場所：メルパルクホール ■開始時間：12時45分

合計 3,538名

開催日	団体名				
平成29年 5月17日(水) 更新日現在 72歳以下対象	足立第一支部(69名)	足立第二支部(72名)	荒川支部(41名)	板橋第一支部(83名)	世田谷第一支部(32名)
	世田谷第二支部(24名)	世田谷第三支部(30名)	都心支部(24名)	中野支部(15名)	練馬支部(90名)
	豊島支部(34名)	野方支部(23名)	練馬第二支部(26名)	東支部(42名)	足立支部(39名)
	板橋支部(61名)	浮間支部(3名)	江戸川支部(35名)	葛飾支部(17名)	小岩支部(22名)
	江東支部(25名)	交友支部(20名)	さくら支部(27名)	石神井支部(31名)	
5月23日(火) 更新日現在 72歳以下対象	品川第三支部(27名)	渋谷支部(32名)	新宿支部(55名)	杉並支部(50名)	文京第一支部(23名)
	文京第二支部(28名)	武三支部(44名)	目黒第一支部(30名)	目黒第二支部(30名)	墨東支部(59名)
	杉並第二支部(34名)	事業団支部(92名)	第一事業団支部(89名)	東京北支部(11名)	東京相互支部(19名)
	東京旅客支部(41名)	東部支部(31名)	東陽支部(21名)	朋友支部(27名)	友和支部(18名)
	四〇支部(36名)	都民同盟(13名)	東京西北協組(20名)	自交総連協組(21名)	豊玉協会(3名)
5月30日(火) 更新日現在 72歳以下対象	千住協組(12名)	新足立協組(18名)	新運輸協会(3名)		
	江戸川第一支部(45名)	大田第一支部(63名)	葛飾第一支部(59名)	葛飾第二支部(59名)	北支部(80名)
	北第二支部(33名)	品川第一支部(31名)	品川第二支部(17名)	墨田支部(59名)	城南支部(46名)
	新東京支部(東)(96名)	南多摩支部(26名)	北多摩支部(18名)	亀戸支部(13名)	城北支部(65名)
	新東京支部(日)(27名)	新中野支部(38名)	全東京支部(20名)	双和支部(23名)	東京都民主協組(9名)
7月13日(木)	新興協組(12名)	町田協会(1名)	多摩個連(30名)	全個人協議会(11名)	
	高 齢 者 研 修 会 満73歳以上(期限更新日現在)の方は、上記団体指定日ではなく、この日に受講していただきます。				



▲コーヒーやジュース等が楽しめる
ドリンクサーバーを完備



◀活発な部活動。
特にソフトボールは地域で何年も連続して
優勝するほどの実力



年に一回の組合主催の旅行は大盛況



左から高橋理事、稲垣理事長、八木専務理事、平本財政理事

なんでも
トピックス

地域のおすすめスポットや
クラブ活動、
名物ドライバーなど
なんでもご紹介

歴史ある「境川」

支部の近くを流れる境川。古くは「高座川」と呼ばれていましたが、江戸時代に入り相模国と武蔵国の境ということで境川と呼ばれるようになりました。実はこの地域は「高座豚」というブランド豚が有名で、昭和初期には薩摩黒豚とともに全国的に人気だったという、意外な一面も。



健康こそが安全への近道

東日本個人タクシー協同組合と南多摩協会が連合して運営している、多摩地区個人タクシー連合会(通称:多摩個連)。南多摩交通圏と北多摩交通圏合わせて20市という広域にまたがる支部になります。現在特に力を入れているのは、事業者の健康管理について。例えば、胃がん検診は従来のバリウムによる検診から、身体的負担が少なく、疾病の早期発見に有効だと言われるABC検診に変更するなど、より事業者の健康促進につながるように心がけており、さらには通常の健康診断に加えて、MRIや脳ドックを2年に1回受けられる体制を整えているところです。

「友の会制度によるサポート体制を充実させることで、事業者に安心を担保しつつ、高齢化に伴う事故等の防止につながると考えています」と稲垣瑞緒理事長。理事長に就任して今年で25年。事業者目線の組合運営がこれからも続きます。

東京
ぐる
り
支部紹介 ● 第75回 ●

多摩地区個人タクシー連合会
(所在地:町田市木曽西)